

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (効力発生日) (注2)	署 名 者	告示日 告示番号 (注3)
エジプト	カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画のための贈与に関する平成二十七年十二月十四日付けの取極の修正に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,983,000千円」に改める。	2019.6.16 カイロで (2019.12.23)	日本側 能化正樹在エジプト大使側 エジプト側 サヘル・ナスル投資・国際協力大臣	2020.8.11 315号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注3) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。